

現在の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、下記のとおり開催方針を策定し、フェア開幕に向けた準備を進めてまいります。

報告事項 2

新型コロナウイルス感染症に対応した開催方針

- 開催方針については、国の基準に準拠し宮城県が策定した「レベル判断に関する指標及び事象について※1」をもとに、下表のとおり策定する。
- 感染状況を4段階で示すレベル分類のうち、レベル1からレベル3までの状態においては、新たな行動制限は行わず、社会経済活動を維持しながら感染拡大防止を図ることが前提となるため、感染防止対策を徹底したうえで、通常開催する。
- 感染状況がレベル3の状態でも「医療非常事態宣言」が発令された場合やレベル4の状態においては、外出や移動等の行動制限の要請が想定されることから、感染リスクの高い会場内のイベントや飲食については、宮城県と協議のうえ、エリア縮小等や人数制限を設けて開催する。
- 今後、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「5類感染症」への位置付けがされるなど、政府による新たなコロナ対策方針が示された場合には、開催方針を見直すとともに、宮城県と協議のうえ、対策内容の詳細を定めて開催する。

表. レベル分類による開催方針について

オミクロン株対応の レベル分類 ※1		保険医療への負荷が 高まった場合に発令 される感染拡大防止 措置	開催方針	感染防止対策の 実施内容
レベル1	感染小康期	—	通常開催 ※2	・飛沫感染対策 ・接触感染対策 ・飲食時の感染対策 ・出演者等の感染対策
レベル2	感染拡大初期	みやぎ医療 ひっ迫危機宣言	通常開催 ※2	
レベル3	医療負荷拡大期	医療ひっ迫防止 対策強化宣言	通常開催 ※2	
レベル4	医療機能不全期	医療非常事態宣言	制限開催 ※3	上記対策に加え、飲 食エリアの縮小やイ ベントの人数制限等 を実施

※1 第49回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和5年1月13日）資料より

※2 感染防止対策を講じたうえで、実施計画に基づき開催する。

※3 医療非常事態宣言の要請内容を踏まえ、宮城県と協議のうえ、制限内容の詳細を決定する。